

令和 5 事業年度内部監査報告書 (金券類の管理状況)

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構
理 事 長 藤 原 康 弘 殿

監査室長 鳥 海 兼 市

独立行政法人医薬品医療機器総合機構内部監査規程（平成 17 年規程第 9 号）第 8 条の規定に基づき、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「PMDA」という。）の令和 5 事業年度内部監査について、以下のとおり報告します。

I. 監査概要

金券類（切手、レターパック、タクシー乗車券）の管理に関して令和 4 年度以前は各部室の管理方法に任せていたところであったが、それでは金券類を不正使用される懸念があることから、令和 5 年 2 月に郵便ルール等の改正とともに金券類の管理方法を統一し、定期的な監査を実施することで金券類の不正使用等、ガバナンス上のリスクを防止することとした。

今般、令和 5 事業年度内部監査計画に従って、PMDA における「金券類の管理状況」に関して、各種関係規程等に基づき適正に執行されているか監査した。

監査実施期間及び監査対象等は、以下のとおりである。

- (1) 監査期間：令和 5 年 1 0 月 1 0 日（火）～令和 5 年 1 2 月 1 8 日（月）
- (2) 監査実施者：監査室 2 名
- (3) 監査対象

PMDA が保有する金券類の管理状況（令和 5 年度 9 月末時点）

II. 監査方法

- (1) 金券類を保有し、先に総務部が実施した金券類管理状況調査において指摘事項があった各部室に対して、保有している金券類の管理状況について、金券類の管理状況の点検表の各項目に関してヒアリングを実施
- (2) 上記部室が保有している金券類について、実際の保管状況の確認を実施

III. 監査結果及び指摘事項等

(1) 監査結果

- ① 切手・レターパックの管理簿について所定の様式で作成していない部室があった。
- ② 切手・レターパックの管理簿に月末締め管理状況が記載されていない部室があった。
- ③ 切手・レターパックの管理簿を年度ごとに作成していない部室があった。
- ④ タクシー乗車券の管理簿について所定の様式で作成していない部室があった。
- ⑤ タクシー乗車券の管理簿に月末締め管理状況が記載されていない部室があった。
- ⑥ タクシー乗車券の管理簿を年度ごとに作成していない部室があった。
- ⑦ タクシー乗車券を「通常用」と「緊急用」で分けて管理している部室があった。
- ⑧ 使用していない金券類を保有している部室があった
- ⑨ 金券類管理関係ルールについて、金券類管理者の認識が不足している部室があった。

(2) 指摘事項等

- ① 上記結果①～⑥の監査結果について、正しい管理簿の運用を指導し、修正された管理簿を確認した。
- ② 上記結果⑦及び⑧については、該当の金券類を総務部へ返却することも踏まえて運用の検討を依頼したところ、総務部へ返却することとなった。
- ③ 上記結果⑨については、実際の金券類管理について問題なく管理できていることを現物確認によって確認したが、管理簿運用等について金券類管理者の金券類管理関係ルールの認識が不足していたため、上記結果①～⑥が発生していたので、今一度ルールを確認させるとともに、月末締めで管理状況を管理簿に記載する旨などについて直接指導した。金券類を保有する部室においては、今回指導された部室以外の金券類管理者におかれても、適宜関係ルールを確認し、適正な管理運用に努められたい。
- ④ 上記監査結果とは別に、従来の管理簿から新しい管理簿に様式が変わったことで、レターパック管理簿とその他発送記録の2つを管理する必要性が生じている部室があった。このため、より効率的な運用ができるよう、総務部総務課に確認を依頼した。総務課と該当部室で協議の上、管理簿の様式に発送記録等の項目を追加することで対応を完了した。

以上。